

## 2. 入所時の体験

ハンセン病療養所への「入所」は、だれにとっても、これまでまったく体験したことのない異世界への「収容」であった。入所時にさまざまなショックを受けた人が多い。聞き取りに応じてくださった入所者のみなさんの、ほとんどが、「入所」の年月日をはっきりと覚えておられた。

ある入所者（男性、1939年多磨全生園入所）は、7歳で療養所に収容されたときのショックを、つぎのように語る。

入って見たらね、収容病棟にすごい人がいてね。わたしは、眼帯っていうのは、片目だけだと思ってた。そしたら、両方、マスクみたいにしてる人がいて、で、その人は鼻もなくて。それで、ご飯食べるのに、どんぶりのなかに顔突っ込んで、箸やフォーク使わないで、グチャグチャグチャグチャ食べる。それ見て、わんわん泣いちゃったね。おっかながって。2日間ぐらい泣きとおしていたみたい。

阿部秀直先生が医務課長やってて。わたし、いまも覚えてるけど、入院したら診察受けて、それで、「こんなんじゃ、すぐ、帰れるよ」って、そういうふうにしたの。それで、おれ、帰ってきて、収容病棟の付添いに、「いやあ、あの、すぐ帰れるんだって」って言ったら、「そんなことは、ないよ。帰れるもんか」って言われたの。わたしは泣きながら、「そんなことは、ない」と言った人に抗議して、「帰るんだ」というふうに言っていましたよ。“あー、この人、ひどいこと言うなあ”って。

ある入所者（男性、1944年多磨全生園入所）は、多磨全生園に入所したときの手続きについて、つぎのように語った。

〔「解剖承諾書」というのは〕ここ〔＝多磨全生園〕はなかったですね。最初、収容病棟へ来て、風呂へ入れさせられて、着てる物を全部とつかえさせられて、園の支給の着物を着せられて。それから、お金は園券と交換するために持ってかれてだとか、そういうのは、みんな同じですのでね、あえて言わなくてもいいことだと思うんですよ。それはもう当然、全部そういうふうにされてますのでね。それからそのあと、医務課長が〔新規入所者を〕裸にして、全部調べて、どこに病気がどういふかたちで出ているかということと、それからそれはどっから来たんかということもね、しつこく聞くわけですよ。だから、ちっちゃな女の子なんかはね、後から、「あの先生は、裸じじいというんです」って〔笑い〕、作文に書きちゃうんだもの。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、邑久光明園に収容されたときの体験について、つぎのように語った。

ここへついたらね、みな裸にされてやね、現金もみな取り上げられてね。で、なんでそんなことされるのかなあと思うてね。あとから考えたらね、ここを逃走したらいい

かんということだね、現金を取り上げられたんじゃないかなと思うわけやね。おいおい、ここの病院のことがわかってきたら。ここでしか使わん「コマ」っていうんですかね、を支給されて。で、現金がないから外へ出るわけにはいかんわねえ。

収容所に1週間か10日おって。それから、こうした部屋へ上がれいうて、部屋へ上がって。で、「通信するんだったら、偽名を使うとったらええんじゃないか」いうことだね。ぼくも、手紙やりとりするんだったら、やっぱりこう、どっから来たいうてわかるからね。で、ま、通信するだけの名前は変えました。[それは]入ったら友だち[=先輩入所者たち]がみな教えてくれるからね。こうこうこうや、とか言ってね。[偽名は]いまでも使うてますよ。迷惑かけたらいかんからね、きょうだいに。

ある入所者（男性、1952年長島愛生園入所）は、入所当日に、官舎地帯との境で立小便をして職員にもものすごく怒られたショックを、つぎのようにありありと語った。この人は、自分は「反骨精神がない」と語っているが、「反骨精神」を削ぎ取られたのも、このような入所時の体験によるのではないかと思われる。

ここへ連れてこられた日に——ここは、官舎地帯と患者地帯と、昔、本館の下で区切られとったんやね。ここから先は患者は行ってはいけません。12[歳]で、子どもで来て、そこでね、立小便(しょんべん)したらね、職員に怒られたのよ。ものすごい怒られたの。わしら田舎もんじゃから。ムラではそんな立小便なんて、誰でもしよるじゃん、大人でも。女の人だつて、おばさんなら立小便しよった人いるんじゃないかな。そんなときにね、あんなところで立小便しとったら、職員にすごく怒られた。なんでこんなに、立小便しただけで、怒られにやいかんのやろうかと思つてね。なんか、そういうのは、ずうっと残つてるんやね。衝撃といえ、まあ、そんなん、えらい衝撃やつたね。

こつから先へ行ったら、怖いんやなという。職員地帯と患者地帯と、きっちり分かれとったからね。こつから一歩でも入ったら、ああ、こわいところやな、ちゅうようなね。

入所時の手続きのなかで、とりわけ被収容者に衝撃を与えたとされるのが、「解剖承諾書」への署名捺印である。

2004年6月15日から17日まで菊池恵楓園で開催された「第18回検証会議」のパネル資料展のなかに、つぎの資料が展示されていた（原文は縦書き）。

解剖願

私儀

御収容難有御治療相受居候處萬一死亡の際は醫術研究の一助とも相成申可くに付解剖相成度生前此段奉願候也  
昭和二十〈六〉年〈六〉月〈一〉日

〈◎◎〇〇〉

菊池恵楓園長 宮崎松記殿

## 国立療養所入所者調査（第2部）

この「解剖願」は、あらかじめ謄写版印刷された書式で、〈 〉のところだけ、筆で書きこまれてた。ちなみに、この◎◎〇〇さん（故人）は、当時9歳であったとのこと。達筆な署名は、とうてい本人による署名ではありえない。

また、ハンセン病療養所への入所にさいして、これからは本名ではなく、「園名＝偽名」を使用するように勧められたという話もよくきく。

ただし、聞き取り調査から判明することとして、入所時の「園名使用」の勧めや「解剖承諾書」への署名が、どこの園でも一律にすべての入所者に求められていたというのではなさそうである。また、おなじ園でも、時期によって異なる。以下に、栗生楽泉園への入所者数名の方からの聞き取りを示そう。

ある入所者（男性、1941年栗生楽泉園入所）は、入所時に分館職員から「園名」の使用を勧められた体験を語ったが、それは強制的なものではなかったようである。

〔名前については〕入るときに聞くんですよ、分館でね。「ここへ入ったら、違う名前にしてもいいんだよ。ここは、この名前がいいんだよ。本名を言わなくてもいい」って言われますよ。だけど、私はなにも悪いことをしたんじゃないんだからね、犯罪人じゃねえんだから、私は親からもらった名前があるんだから、その名前を使って入ったんですよ。

ある入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、職員から「園名」の使用を勧められた体験を、つぎのように語った。

加島分館長が「名前、変えるか？」って聞かれたから、なにかに〔つけて〕名前を変えたほうが都合がよいであろうと思ひまして、「はい、変えます」「じゃ、何がいい？」「◎◎〇〇にしてください」と。

私はね、〔名前を〕変えなければ、私の家族にも親戚にも迷惑がかかるといけない、と。ただ、それだけです。それはもう、さびしかったですけどね。私は、もう、消えてなくなると。さびしい気持ちはありますけど、そんなこと言っておられません。とにかく、みんなに迷惑のかからないように、というのが、私のいちばんの考えだったですね。

また、別の入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、入所時に解剖承諾書に署名を求められたといったことは「全然なかった」と言いきった。

いっぽう、ある入所者（男性、1948年栗生楽泉園入所）は、入所時の「解剖承諾書」の問題について、つぎのように語った。

〔ここに入所したとき、解剖承諾書っていうか〕それらしきもの、とられたよ。だって、いまの福祉、むかしの分館で、「もし死んだときは解剖してもいいやね」って言いながら、むこうが記録していくんだもの。そりゃ、もう、死んじゃってからだったら、どうだっていいさ。ほとんどそうだったんじゃないかな。

入ったときに、その条件として、もし死んじゃったらこうなるぞと。それぐれえのこと、おれ、たしか、当時の分館で言われてると思うよ。

ある入所者（男性、1949年栗生楽泉園入所）は、入所時の「解剖承諾書」と「園名」の問題について、つぎのように語った。

〔昭和24年7月に栗生楽泉園に収容されたとき、「解剖承諾書」は〕ありました。〔しかし〕署名しなかった。おれは、そういうことはね、親の問題だと思ったんだよ。だから、親が承諾しているものは、おれには承諾しろとは言わんだろうなあって、そういう思いがあったわけ。だから、それは、全然、わしはもう、はじめから自分でやる気はなかった。〔そしたら、無理やり、署名しろとは言われ〕なかった。

〔園名のことは〕言われたけれども、わたしは、「隠してまで、自分の名前を変えてまで、治療を受けるの嫌だから、本名にしてくれ」って言った。

別の入所者（男性、1949年栗生楽泉園入所）は、入所時の「解剖承諾書」と「園名」の問題について、つぎのように語った。

〔入所時に、もし死んだら死体は解剖させてもらうけれども、いいかねっていうようなことは〕ここへ入った人は、みんな言われてるね。はんこを押したかどうかは、よく覚えてないなあ。たぶん押したと思うけどねえ。

当時はね、分館で、「本名を嫌がって、みんな、偽名を使ってるから」って。「頭文字だけ一字入れれば、どんな名前でもいい」って。それで、偽名にしちゃったんです。

〔偽名を使い始めたときは〕いやあ、職員から自分の名前を呼ばれて、だれを呼んでるのかなっていうのは、ありましたね。慣れるまで。

もうひとりの入所者（男性、1949年栗生楽泉園入所）の語りも、同様のものではあった。「収容病棟に入っているいろいろな検査を受けたときに、ここでは、解剖承諾書っていうのはなかったですか？」との問いに、こう語った。

書きましたよ、むこうで、なんか。とにかく、すべて任せろと。死んだときの解剖も、じっさい、やるんだと。それを承諾しろと。しょうがないからね。いいです、好きなようにやってくれ、と。

以上の一連の語りから判断するかぎり、栗生楽泉園で「解剖承諾書」が求められたのは、戦前ではなく、むしろ戦後になってからのようである。これは、何を意味しているのだろうか。ハンセン病療養所での入所者の処遇は、戦後よりも戦前のほうがマシだったとでもいうのだろうか。そうではあるまい。ちょうど、療養所内での「優生手術」が、なんらの法的根拠もないままに先行し、やっと1948（昭和23）年の「優生保護法」の制定で「合法化」されたのと同じように、「解剖承諾書」なしの「遺体の解剖」が先行し、のちになって、「解剖承諾書」への署名をとるという形式的手続きが整えられた、ということであろう。

——その意味では、「解剖承諾書」なしに、「遺体の解剖」を実施してしまっていた時代のほうが、論理的には人権侵害の度合いははるかにひどかったと言うべきであろう。

そうはいても、「解剖承諾書」自体、署名を拒否することがきわめて困難な、弱い立場に置かれた患者さんたちに強要するものであったのであって、そのような「承諾書」に、実質的な意味での承諾が担保されたとは、どうも考えられない。

じっさい、「解剖承諾書」の要求、あるいは、「偽名」の勧めにたいして、抵抗の姿勢を示したひとたちもいる。衝撃を受け、必死に抵抗の姿勢を示したひとたちの語りのなかに、「偽名」と「解剖承諾書」がはらんでいる問題のおぞましさは明確に示されている。

ある長期入所経験者（男性、1950年星塚敬愛園入所）は、療養所に収容されたときの体験について、つぎのように語った。

〔収容された昭和25年9月12日の天気も〕覚えてます。いい天気だったですね。9月は、まだ半袖の生活でね。そのときの印象はね、私と親父と家内と3人で車に乗って来たわけですから、子どもたちが、後ろからね、「お父さーん、お父さーん」って、バスを追っかけて、「お父さーん、わたしも行く、わたしも行く」って、泣いてくるのにな、ほんとになに〔=胸のつぶれる思いを〕したことを覚えてますもんね。私も泣きながら、子どもも泣きながら、家内も親父もね、目頭を押さえておったことを覚えてますものね。人間としての残酷な世界ですね、やっぱり、らいの船出というものは。船出じゃない。死に出。私は、なにかこう、無期懲役に行くようなもんですもんね。なんの悪さもせずに、無期の懲役ですよ。

〔収容の車に乗って療養所に〕入ってきて、本館で車をとめて、私も家族もみんな下車するわけ。それで、「しばらくここで待っててください」というところに私は連れて行かれましたね、「着衣を全部脱いでください」ということで、パンツ一丁にされました。まったく、徴兵検査と同じようなことをされました。ただ、おちんちんをなにされなかつただけで、体全部を検査されました。ここに斑紋があると、「あなたは、いつごろこういう状態になりました？」それを詳しく聞きましたよ。そういうことを全部、医務課長をはじめ、医者という名前をやつと、婦長という名前をやつが全部おりましたね、見ているところで検査されましたね。

内科診察室で、全部医者がおるところで、婦長なんかもおるところで、されるわけですよ。おそらく10名ぐらいおったですね。私は、もうここに来たら、これで私の人生は終わったんだから、あとはもう、捨て鉢ですよ。私としては、もうここへ来た以上は、煮て食べようが何しようがおまかせで、自由にしてくださいと。だからね、聞かれるまんまに、正直にすべて自分のことを言いました。そして、次は、風呂に入ると。そしたら看護婦が、「お風呂はまだ沸いてません。もうちょっと待ってください」と言って、それでちょっと待たされた覚えがあるんだけど。

〔風呂に入って〕それから、白い着物を着せられて。その白い着物はね、縦縞の着物とかあんなもんじゃなくて、兵隊〔=傷病兵〕の払い下げの白衣（びゃくい）ですよ。それを着せられてね。それで、「しばらく待っててください」と言って、今度は、患者収容所という部屋に案内されて、家族と会わされるわけですよ。

その収容所に行く前に、別館というところがありまして、別館でいろいろとされる。

そこでね、「◎◎さん」て、私には言葉も丁寧になに〔＝対応〕しました。もう厄介なやつが来たから、今度は少しみんな職員も〔怒らせちゃいかんと〕。まあ、喜んで来たやつはおらんけども、〔とくに〕いろいろてこずらせたやつだから、口は達者なやつだからと。そりゃあ、そうですね。勉強も一生懸命しましたし、人に負けたくない性格を持ってるから。そういうことで、「◎◎さん、あなたほどの人はやっぱりここで実名は使わんほうがいいでしょうね」と言う。「なぜ？」って言ったら、「いやあ、あなたのお父さんも〔社会的地位のある方だし〕、兄弟の人も、おじさんお婆さんも、みんな、なにしてらっしゃるから、ここじゃ、やっぱり実名よりも偽名のほうを使われたほうがいいんじゃないですか？」「それをみんな使ってるんか？」って言ったら、「ほとんどみんな使っていらっしゃいますよね」って言うて。私に対するあれ〔＝言葉遣い〕はもう、非常に丁寧。「そりゃあ、あんたがたが、名前を付けろよ」と言ったら、「いやあ、それは私が付けたりするわけにいかんから」って言うから、「じゃあ、なんでもいいわ」と。私は、□□□□っていう偽名で、20年ぐらい通したかな。「それで付ける」と。「ああ、そうですか」と。

そしてね、分館長が来まして、「◎◎さん、これに印鑑をくださいませんか」って言うから、「なんの印鑑だ？」って言ったら、「これはあなたがなに〔＝死亡〕したときに、解剖してよろしいという解剖承諾書」「すぐ死ぬんか、私は？」つつたの。敬愛園は、高い煙突、30メートルぐらいの高い煙突があったんですよ。敬愛園に連れて行ったら、その煙突で焼き殺すんだという評判が、私が入園する前にはあったんですよ。敬愛園っていうところは、もうすごいところで、いったん入ったら帰ってこられん。悪いやつはそこで焼き殺すんだということを知ったから、「あんたがたは、私を焼き殺すつもりか？」と言ったんですよ。「いやいやいや、そんなことじゃなくて、もしですよ、あなたが亡くなられたときに、ここは解剖することになっていますから、解剖する場合にですね、解剖してよろしいと〔いう承諾をあらかじめいただきたい〕と。

「みんな、そうなるんか？」「みんな、そうなるんだ」「みんな、それに印鑑つくの？」「みんな、それはもらいます」と。それで私は怒ったんですよ。「みんな解剖するというが、法律でそうなるんか？」と言うたら、「いや、法律はよく知りませんが……」。で、分館長が、「◎◎さん、あんたはそう言うけど、そうなるんだから、印鑑押しなさいよ」って。「よお押さん。それだけは、俺もね、あんたがたの言うことは聞かんよ」て。そう言うたら、園長も含めて、彼らは2、3人で一生懸命協議をしようとした。「みんな押すの？」って聞いたたら、「みんな押しますよ」って言うから、「そんなバカなことあるかよ。いままで、この敬愛園っていうところは大変なところだと聞いてきたんだけど、解剖してよろしいなんて、これだけはね、誰からも聞かんかった。それだけは私はつかん」って言うて。印鑑をつかなかったのは私だけですよ。

それから1週間、係が、毎日来ました、収容所に。「印鑑をください」って。「なんで印鑑？俺は、分館長に、俺は押さんと言うたから」。私ひとりだったんですよ、そんなやつは。最後にはね、「◎◎さん、私もここに勤めておりますけど、まあ、これをなにしてもらわにゃ、私もここに勤められんのですよ」と言うから、「そんなことがあるうね。私はこれはつかんよ」と言うて。また「そう言わんで。私を助けるために」っ

て言う。とうとう1週間目だったか、つきましたよ。「私はまた今日もね、園長から呼ばれて……。これをついてもらわにゃ飯を食えん」っていう、その人の泣き落としにかかって。

後日談なんです、それを取り返しました、私は。〔昭和36年にはじめて〕自治会長になってから、取り返した。みんながびっくりしましたよ。そして、園の幹部も「〔もはや解剖承諾書はなくて〕よろしい」ということになりましたから、「必要はないと思う人は、みんな、取りに行ってくれ」と〔呼びかけました〕。そして、私は、みんなに、そこで焼けと言いました。〔取り戻した人は〕半分ぐらいじゃないかと思います。当然、〔園の〕言うとおりにしたほうがいいんじゃないか、ただ飯を食ってるんだから、と言う〔人たちも大勢いるわけです〕。だいぶ長いこと、敬愛園は解剖をしましたよ。入園者は、看護婦には文句を言うけども、医者には〔逆らえない〕。医者の手心で、長生きもするし、殺されもしますもん。うちでも、何人か殺されてますから。

ある入所者（男性、1951年大島青松園入所）は、入所時の体験について、つぎのように語った。

〔入所の〕手続きは、2つあって。ひとつは、名前とか出身地とか年齢とか、ありきたりの、入所の手続きをしたんだけど、そのときに、いまでもありありと覚えているのは、「◎○○○というあなたのお名前は、もう、これから、この療養所に入ったかぎりにおいては、使わないほうがいいよ。入所者の半分以上は、本名を隠して入所してる。療養所にあんたが入っていることがわかれば、家族たちがどういふ被害を受けるかもわからん。家族に被害が及ばないようにということで、半数以上のひとたちが仮の名前を使って登録をしてあるんだ。あんたもそうすることをお勧めする」と言われたわけ。そのことで、秘密が保たれるのであれば、そうしようかということで、その場で立ち話みたいになって、□□□□という仮の名前を、そこで登録をしたんです。

それで、つぎにもうひとつあったのが、「解剖承諾書に署名捺印をしてください」。ぼくはひじょうに、17歳ながらにいろいろ考えまして、いよいよ自分の人生の転機が訪れたっていうことで、第1の手続きで、親がつけた名前、つまり戸籍名を使えなくなったっていうことで、ものすごくショックを感じたわけです。これは、私という人間がそこで抹殺されたに等しいというふうに自分で考えて、愕然としたわけです。私は、1日も早く、治療を受けて、治るものなら治って、また社会復帰をしたいという一念に燃えて、療養所に入ったわけです。まず本名を使えないということでショックを受けて、2番目の手続きの「解剖承諾書」に署名捺印をしろということは、常識的には考えられないですよ。治療を前提とした施設であるべき療養所に入って、なぜ、解剖というところまで考えなくちゃならんのかと。

あとから気がついたことなんだけど、「癩予防法」には入口があって出口がない法律だって俗に言われてて、“あ、これは、たとえ死ぬようなことがあっても、ここから出られないということを証明する手続きなんだな”というふうに受け止めた。いよいよ、自分の人生はこれで終わってしまったんだと思いました。

ある退所者（男性、1953年星塚敬愛園入所）は、入所時の体験について、つぎのように語った。

〔私が入所したとき、解剖承諾書は〕ありました。私は、入所する前に、〔星塚敬愛園に収容された〕親父のところを2回行ってたんですね。あ、こんな大変なところ、こんな恐ろしいところだったのか、っていうのは、実際自分が入ってからなんだけれども。だから、普通の病院に入院するぐらいの気持ちで行った。で、親父もついて来てくれてたわけですよ。他の連中はみんな、消毒されたりなんだかんだってやってるが、私は裏から行ってるから。園長も親父を知ってていうか、非常に、なあなあ、柔らかい雰囲気の中かで検査を受けてますので。で、そのときに、おもむろにっていうか、「これに名前を書いてくれ」って言われたのが、いわゆる解剖承諾書みたいなやつだった。「えー。これなんですか？ すぐ帰れるって言ってるのに、なんで解剖するの？ おかしいんじゃない」と、そういったこと言ったことあるんですよ。親父の顔見たら、黙ってるし、ちょっと戸惑ってたら、親父が「書け」っていうようなことで、ああそうかと思って書いたっていうかね。ひじょうに奇異なっていうかね、それは印象に残っています。

〔名前の変更も〕そこでやりましたね。変えました。え、なんで名前を変えんの、って思いましたね。「名前はどうすんの？」って園のほうから言われたんじゃないのかな。で、私は◎□○△に変えましたからね。〔ただし、偽名について職員と〕問答したような記憶はあんまり残ってないんですよ。要は、1年で帰れるんだという思いのほうが、私は強かったですから。とにかく「1年で帰れるんですね、帰れるんですね。よくなってすぐ帰れるんですね」と、それは何べんも念を押したと思うんですよ。だから、それさえ確保できればいいというようなあれがあったと思うんです、私自身はですね。

### 3. 家族の受けた被害

《家族の受けた被害》という質問項目にかんして、「調査票」の回答選択肢として、「自宅が消毒されたか」という設問では、「1. [病気のことが] まわりに知られて消毒された」「2. まわりに知られても消毒されなかった」「3. まわりに知られずにすんだ」「7. わからない」「8. 自宅はなかった [=非該当]」「9. 無回答」というものを用意した。さらに、「学校に通っているきょうだいや子どもが差別を受けなかったかどうか」「近隣関係で孤立しなかったかどうか」「家族や親族で離婚された人がいなかったかどうか」「家族や親族の結婚話が破談にならなかったかどうか」といった設問でも、同様のパターンで回答選択肢を用意した。

しかしながら、入所者のみなさんの聞き取りでの語りに耳を傾けるかぎり、《家族の受けた被害》の割合を数値で把握するのは、きわめて難しいことがわかる。たとえば、ある入所者（男性、1941年栗生楽泉園入所）は、「自宅が消毒されることはなかったか？」という質問につきのように答えているが、ある意味で、きわめてもっともな回答だと言えよう。

うちは、近所からね、いちおう尊敬されてるうちだったから、そういう [=家が消毒されるような] めに遭わなかったんだろうと [思うけど]、俺、そこにいなかったから、わかんないよ。

また、ある入所者（男性、1952年長島愛生園入所）は、家族の受けた被害について、つぎのように語った。家族の受けた被害の実態の解明は、入所者と家族とのコミュニケーションがどのようになされているかに依存していることを、よく窺わせる語りである。

[家が消毒されたかどうか家族から] 聞いたことないなあ。したかもしれんし、しんかかもしれんし。[私の収容で、ほかのきょうだいが嫌な思いをしたかどうか]、わからない。わたし、ここへ入ってから、きょうだいは一度もここへ訪ねてきたことがないんだね。ここで長男が亡くなったとき、はじめて次男が葬式に来てくれた。あと、わたしのすぐ上 [の兄] と姉さんとおるんじゃけど、もう、ほとんど連絡ない。ハハハ。ここへ一度も来たことない。

わたしが [ここに] 入ってすぐに、きょうだいは、田舎から、外へ働きに出ていっとなね。次男は家を取るから、家におるけど。三男と長女は、すぐ外へ働きに出てね。だから、そういうのあったんかどうかは、話さないからわからないけど。差別とかそういう話、おふくろさんから聞いたのは、わたしが入ったあとすぐに、親戚づきあいが疎遠になったということだけは聞いた。だいたい、こういうあれは身内から起こるんだよね、差別いうのはね。

《家族の受けた被害》は、基本的に、本人自身の体験ではないこと、本人がその場に居合わせたわけではないことについての設問である。しかるに、入所者の多くは、ハンセン病療養所に収容後、外の社会の家族とのつながりが切断された者が多い。あるいは、家族とのあいだに面会や手紙のやりとりなどのつながりが継続していた場合でも、外の社

会で家族が受けた被害について、家族の者たちが、収容された本人に心配をかけてはいけないと考えて、被害実態についてこと細かに話していないことも多いのである。したがって、かくかくしかじかの家族の被害は「なかった」という回答は、厳密に言えば、「家族から被害があったとは聞いていない。実際のところは、わからない」ということを意味しよう。事実として確かであろうと言えるのは、家族から、かくかくしかじかの被害を受けたと「聞いている被害」について、「被害があった」と回答している場合だけである。——「被害実態」についての統計的集計結果を読まれるときには、以上の点を注意してほしい。つまり、統計的数値には表れない《家族の受けた被害》が、どれだけ潜在しているか予測もつかない、ということである。

以下では、《家族の受けた被害》について、入所者の方々が聞き取り場面で語ってくださった語りの一端を示していきたい。

ある入所者（男性、1939年多磨全生園入所）は、彼の母親が強制収容されたときの「消毒」で住まいの引っ越しをよぎなくされた事情をつぎのように述べている。

〔母が収容されたのは〕わたしが生まれてすぐです。だから、1932年。いわゆる産後の肥立ちが悪いというようなあれがありますが、わたしを産んだあと、体調を崩して、病院へ行って診察を受けたところ、ハンセン病だという診断が出て。その前の年に、「癩予防法」の旧法が出たばかりですから、無癩県運動やなんかが始まった段階ですから、もう、たちまち強制収容されてしまったらしいですよ。で、家の内外を真っ白に消毒されたために、北区に住んでいられなくて、父が、急遽、足立区に家を借りて、そこへ転居したんです。

さらに、母の病気を理由に、長兄の「行方不明」、姉の「離縁」が生じている。

わたしと18歳ぐらい違う、一番上の兄が、もうそのとき失踪してしまっていた。なぜ失踪したかという、母の発病によって、なんか、姉の話だと、恋愛中の女の人が出て、その女性と結婚できない、と。母が発病して、女性の親から、なんか言われたんじゃないか。それで、家を飛び出しちゃった。駆け落ちじゃない。独りで〔失踪〕。それで、その後、行方不明で、全然、いまだにわかんないんですよ。

それから、いちばん上の姉も、わたしが5歳のときに、言うなら、望まれて望まれて結婚したのに、母がハンセン病だってことを全然知らないで結婚した相手は、母が病気だってわかったら、ただちに〔姉を〕離婚した。

ある入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、自分が療養所に入所したことで父親が会社役員を辞職した経緯について、つぎのように語った。

父は、会社の常務取締役をやったんです。で、息子が病気になって、療養所に入って、大きな顔で会社には勤められないと思ったんでしょうか、会社を辞めた、いまは浪人してる、という手紙があとから来ました。

## 国立療養所入所者調査（第2部）

ある入所者（男性、1944年多磨全生園入所）は、寺の過去帳に「レプラ」と書かれていたという事実について、つぎのように語った。なお、これは、本人の発病・入所に際してのものではなくて、ハンセン病を患い自宅療養のまま亡くなった叔父がいたことをめぐってのものであると考えられる。

〔昭和39年に〕親父が亡くなって、そのあと、わたしはお墓を見に行ったことがあるんですよ。で、しょうのない状態だからね、お墓を直すんだったらば、おれにも分担させろって、そういうことを総領〔＝長兄〕に話したことがある。そしたら、「誰がおまえの金なんか」って、わたしのお金がさも汚いものであるかみたいだね、そういう言い方したけれども。お寺が墓地の区画整理をする計画があるから、それまでじりじりしながら待ってるんだってという話だったんですよ。それから、いよいよそういう区画整理がすんで、うちのお墓も新しい墓石をつくって、古い墓石は後ろのほうへまとめてしまうみたいだね、そういうことをしたんですよ。で、するについて、わたしのうち、〔空襲で〕火事で焼けてるでしょ。過去帳がうちにはないから、お寺のやつを見せてくれて、お寺の過去帳、わが家の先祖のあれを借りて見たっていうんですよ。そしたら、うちの家系のところにね、「レプラ」って書いてあったっていうんです。あの総領は、それをそのまま文句も言わないで返したかなあと思うんだけどもね。わたしだったら、お寺に怒鳴りこむぞって言うんだけど、いやいやそんな、事を荒立てるってことが、もうほんとに怖いみたいでね、総領は、だけど、「それは腰が抜けるほどショックだった」ということは言ってましたね。お寺の過去帳にね、そんなことを書いていいはずはないし。

お寺の坊さんっていうのがね、貧乏寺だから、市役所へ勤めていて、市役所で兵事課をやってたっていうのよね。兵事課なもんでね、早くに情報がわかるんでね。総領が兵隊に行くときに、うちへ、真っ先に知らせに来て。お盆の棚経（たなぎょう）をあげに来たときに言ったのかな。「おたくの〇〇さん〔＝総領〕は、近衛連隊に入るみたいだなあ」って。それで、いちおう、〔総領は〕「近衛なんか戦争に行かないから、あんなところはつまんない」って言ってたんですけれども。それで、もう少ししたらね、「静岡の三十四連隊だ」って言ってきましたね。だから、親父が、「あ、やっばりなあ」って、こう言ったんですよ。「やっばり」っていうのが、お寺のあれ〔＝過去帳〕にまで書いてあるほどのものだから、やっばり、いちゃもんがついたっていうことだろうと思うんですよ。

おなじ入所者が、自分の発病・収容がきっかけで、父親が「部農会長」という役職を辞めさせられたことについて、つぎのように語った。

部農会長っていうのがあったのね。字（あざ）のなかに、町会長と部農会長があって、これは、字の顔役たちが寄り合いをやって、話し合いで決めちゃうんですよ。選挙なんかやるようなそういうふうなあれはなし。旦那衆が自分たちで決めて。それぞれみんな格があるから、家にね。で、そうじゃないほうの、下っ端のは、うちの小作人であったりだとかっていうようなことでもって、もう有無を言わせないのね。それで、

この部農会長っていうのは、当時はね、肥料の割り当てだとか米の供出の量だとか、そういうものを決める役目なんですよね。だから、町会長よりも当時としては権限が大きいんですよ。うちの親父がこれを即座にやめさせられた。背戸（せど）の人がうちの親父の後釜になったんですけれどもね。運営に私心（ししん）があったって、村じゅうの噂になってね、奥さんが首吊って死んだんですよ。後釜になった背戸のうちの人が、肥料の配給の割り当てだとか、米の供出の負担だとか、そういうものを決める段階でね、手前勝手があったっていうか、私心が作用したっていうことを噂されて、それで「奥さんが」首吊って死んだっていうことを言ってましたけれどもね。あの、うちの親父は、やかましい人だった。そういうことがうるさい人だった。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、自分が療養所に収容されたあとの「家族の受けた被害」について、「自宅が消毒されたましたか？」という質問に、「なんかされたとかいうて聞いたよ。ぼくが来てから」と答えたあと、慎重に言葉を選びながら、つぎのように語った。

県庁とか警察が入り出すっていうことがね、そもそもおかしいからね。そらもう、みな、なんかあったっていうことは勘づいとるからね。で、「あの人は、もう、治らん病気になった」とかね、そういうようなことを、まあ、なかなかね、きょうだいもぼくに面と向かって言えないんだかどうか知らんけどね、そういうようなこと言わんけどね、[ぼくが] こっちへ来てからね、だいぶん苦労したっていうようなことを、きょうだいも言うてました。そらそうや、ぼくだって自分で好きこのんでなった病気やないからね。自分が悪いっていうようなこと、まあ、そら、病気になったことが悪いんやろうやけどやね。だけど、まあ、むこうはそういうようななにて、だいぶん、ぼくのために苦労しとるっていうんかね。まあ、ここ何年かのうちに、そういうようなことをちょこちょこ口に出して言うわね。

一番下の子やなんか、[当時、学校に] 通ってました。[その子が] じっさい[学校で] いじめられたかわからんけどやね、ぼくには、そういうことは聞いてないわ。ま、そら、いまでも言わんのかどうか知りませんけどね。

だけど、女のきょうだいは、そういう病気のきょうだいやからね、もらってもらえればどこへでも嫁に行くという、そういう覚悟でおってね。女のきょうだいは、ふつうは、長男の家ですか、舅とか姑がおるっていうようなところへは行かなんだと思うけどね、まあ、嫁にもらってもらえれば、どこへでもいくというようなかたちで結婚したっていうようなことを、いまでも言うてます、それは。女のきょうだいは。

ぼくは18で来とるわけやからね。下のほうの妹とかはみな、ぼくが[療養所に] 来てから結婚したんやから。で、みな、長男の家へ嫁にいったっていうこと聞いて。なんか、イトコまでね、あそこのイトコがこうこうこういう病気やから、いうて、縁談を断られるってことがあるとかいうてね。うちのきょうだいがそういうふう言うてたからね。やっぱり、そら、この病気になってから、親きょうだいがそうとう苦労しとるといふことは、目に見えてわかるような気がしますけどね。[でも] なかなか面と向かってぼくには言えなんだ面もあるんじゃないかなと思うけどね。[近所との関係

で孤立したとか] そういうようなことはぼくは聞いてないですけどね。そら、あってもやね、本人に言わんからね。

ぼくがこういう病気になって、こっち来てからね、昭和の 48、9 年かなあと思うんやけどね、兄貴の子どもが、「こんなところにおったらいかん」とかいうようななにでやね、家を処分してしもうてね。もう、ぼくが生まれた家とか土地とかいうものはみな処分してね。で、ちょっと場所のええ所（どこ）へ [引っ越したと]。ま、そら、ぼくは行って見るわけやないからね。この目で確かめたわけじゃないし。ま、きょうだいかって、そのころになったら、みな嫁にいったりなんかしとるしね。ま、あとで聞いた話やからね。

やっぱり、肩身の狭い思いをしてたんじゃないかなという気はするよ、みなね。さっきから言うようにね、ぼくには面と向かって言わんけどね、最近たまに、この話のなにのときにね、だいぶん、むかし苦労したっていうようなことを言うてますからね。どこをどうしてどういうふうになって苦労したっていうことは言わんけどね。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、家族の受けた被害について、つぎのように語った。直接自分が体験していることではないので、表現は控え目であるが、だからこそかえって、被害があったにちがいないことを窺わせる。

[きょうだいで療養所に収容されたことで、家族に] 影響はあったやろうと思う。[近所には] 知られてたな。[自宅の消毒も] たぶんされたんだと思う。

[うちは] 百姓やとった。せやから、仕事を失ういうことはなかったと思う。そやけど、やっぱり、[きょうだいで] こっち [=邑久光明園] 来たもんやで、その百姓のほうも、だんだんだんだん手放していったんちゃうかなと思う。

やっぱり、結婚というそういうものにはかなり影響したと思う。兄貴は、結婚してから、こういう病気 [の家族] が [いると] わかって、奥さんと別れた。そやから、兄貴はそういう面では苦労しとると思う。

姪がおったんやけど、姪もかなり苦労はしとると思う。[姪の] 親が [病気で収容されて] おらんようになったから。[姪は] かなり、いじめられたかもわからん、学校で。そういう話を聞いたことある。

ある入所者（男性、1951年栗生楽泉園入所）は、寄留先の親戚が「消毒」されて迷惑をかけることになったと、つぎのように語った。

役場の車で、ここまで連れてきて、ここへ入れちゃった。自分で自由に来たんじゃない。強制的じゃないか。……群馬大学 [病院] であれ [=受診] して。それで、こっち行けばいいって、紹介状書いてくれたから。それで、役場から [車が来たからね]。群大から役場に連絡したんじゃないか、この病気だって。それで、車で来たの。

[そして、私が寄留していた親戚のうちを] 消毒したよ。だから、困ったんですね。おれ、行ってから、消毒したんだ。役場から来て、ぜんぶ消毒して、すごい、あれやったらしいよ。

ある長期入所経験者（男性、1950年星塚敬愛園入所）は、小学生の娘が学校でいじめにあったことについて、つぎのように語った。

〔私の〕長女は、「男とケンカしてもね、わたしは負けない」というような性格を持っていました。それが、小学校の2年生のときだったと思います。家内がここに来て私に話したのですが、「Mちゃんが泣いて帰ってきて、お母さん、なんとかしてくれと。どうにかしてくれんと私はもう学校へ行かんと行ってごねるから」って言うて連れて来たんですよ。「どうしたの？」って言ったら、Mはもう黙ってグスグス涙ばっかし流しながら、黙っとったけれども、男の連中が、うちのMに「らい病が、らい病が」と言うたって。「私はらい病じゃないよ」って。「おまえは親父がらい病じゃないか」。「らい病ムラ」とか「らい病院」とかなんとか言うたって、「そこへ行ってるじゃないか」って。「お父さん、病気で、そこに行ってるけれども、私は病気じゃない」。口は達者ですよ。それで、頭もいいんですよ。〔高校を出たあと〕東京の音大に行ったわけですから。Mは相撲も強いし、男を蹴ってなににするぐらいのあれをもっとったから、「なにを」と言うてね、「お父さんが病気だからといって、私は病気じゃないじゃないか」と言うてとっくみあいしてね、ノートで一生懸命叩きよったらしいわ。それで先生が来て、「2人とも職員室に来なさい」ということで職員室に連れて行って、「どうしてこうなったの？」つったから、「先生、私は病気じゃないのに、なにになに君が私もらい病よって言った。先生、私はらい病じゃないですもんね」つったら、黙って先生は聞いとったらしいけど、「◎◎さんよ、あんたはそう言うけれども、あんたもらい病だよ」っていうような意味のことを言うたと。で、Mはね、先生に、泣きながら、「そうじゃない、そうじゃない」って言うてね、なに〔＝抗議〕したと。それで、校長が来て、「もうとにかく、そういうことでなにしなさんな」と。「先生、あんたも間違ってるよ。病気じゃないじゃない。健康児じゃないか」って。校長がそう言うてなだめてもね、先生は「らい病はらい病ですよ」って言うたと。取り消さんかったと。それで帰ってね、それを母ちゃんに言うて、飯も食わんで泣きながらなににするから、「明日、父ちゃんのところに行って、父ちゃんに話そうね」っていうことで、そのことで来たと言うんですよ。「どうしたらいいか？ Mが学校に行くようにしてくれんのですか？」と。もうそれ聞いたらね、ほんとにもう私みたいな性格でしょ。「わかった。Mちゃん、心配せんでいい。そこの学校はね、行けんかったら、別の学校に転校するように私がなに〔＝段取り〕するから。その代わり、Mちゃん、私はその先生を許さんよ」つったの。「どういうこと？」って言うから、「いや、叩き殺しても許さんよ」って言うたらね、家内がね、「そんな変なこと言わんでもいいやろ、子どもに」って。「その先生にね、謝らしてくださいよ」って。「謝らしたら学校に行くか？ 謝らしたら、学校に行けばいいよね、Mちゃん」って。「だからもう、先生に謝らしてくれ」と言うからね、私はもう、承知せんということね、「刀がまだあるけ？」うちにあった短刀を持ってね、出ようと思ったんですよ。私は、もう、人生、これでいい、と思った。子どもまでね、らいでもないのに〔差別するなんて〕。

ここにはね、未感染児童の保育所があつてね、「未感染児童」ということで、また私

は延々とケンカしたから。「なんでこんな言葉を使うか」と。〔いずれ感染するはずだみたいな表現は〕おかしいじゃないか。しかし、そういうふうには法律に載ってるんですよ。だから、これはどうにもならなくて、園長が言いよったことがありますけどね。そういうことがあったところにですね、そういうこと〔＝娘のMが差別された話〕を聞くでしょ。だからもう、私の命を代えてもいいと思ったんですわ。それで、それ〔＝短刀〕を持って行ってね。それこそいまではもう錆がついて使えそうなあれ〔＝刀〕でもないけれども、〔当時は〕ピカピカに研いであつたからね。

そういうことがありました。教員というもの、医者と看護婦と知識人、こういう方々がね、いちばんこの問題を認識してくれにやいかんの、いちばんなに〔＝理解〕してくれない。

〔娘の差別の件は〕学校にね、手紙を書いて、嫁に持たして、Mを連れて学校に行つて、校長に会つて、その先生に謝らせろと。その先生を呼んで、Mの前で、「Mさん、私はそれ間違つておつた。お父さんはそうかもしれんけど、あんたはそうではないんだ」ということを言つてくれ、と。先生がね、頭を下げたか下げんかつたかはね、〔確認していません。〕もうほんとに、その先生はあんまり芳しくない先生でした。それからもう、〔子どもたちは、家内の〕妹のところに行って、学校を転校させました。

ある入所者（男性、1951年大島青松園入所）は、この聞き取りの時点からみて「去年の暮れ」、つまり2002年に、姪御さんが、ハンセン病の伯父がいることを理由に「破談」になつたということを証言された。

〔私の弟には〕子ども2人いるんだけれども、まだ結婚してない。長女に結婚話が出て、ほぼかたまりかけたときに、私のことがわかつて、去年の暮れだったかな、破談になつた。そんな例は、いっぱい、いまでもある。

ハンセン病患者の「強制隔離政策」がもたらした《家族・親族の被害》は、過去の話ではなくて、いまなお現在進行形の被害なのだ。

#### 4. 治療面での問題

入所時に、療養所の医師や看護師などの医療従事者から、ハンセン病についての「詳しい医学的な説明があった」と答えた入所者は、ごく少数であった。ハンセン病療養所は、「療養所」でありながら、治療面での不備を抱えたままスタートし、存続してきたのだ。そして、現在でも、療養所の医療スタッフの不足について憂える声は強い。

以下、治療面での問題点について、聞き取りで語られたことの一部を示していきたい。

ある入所者（男性、1939年多磨全生園入所）は、療養所内での治療の無意味さを、つぎのように語る。

「注射場」っていうのがあって、そこへ、〔療養所内の〕学校に行っても、何時から何時まで注射っていうのがあって。毎日じゃなくて、週に3回ぐらい。大風子油。それが、痛くて痛くて。筋肉注射っていうかね、尻だとか腿だとかに。だけど、わたしなんて、〔身体が〕ちっちゃいでしょ、細いでしょ。だから、尻が主だったね。だって、腕なんか射せない、太い針で、長い針で射すんだもん。大人と子どもの針がちがわないんですよ。同じ針なんだ。で、油を、キューっと押し込むんだからね。

〔大風子油の注射は痛いだけで〕効かないよ。わたし、戦後、いわゆるアメリカの進駐軍が入ってきたとき、林芳信園長が、少年舎のほうへきて、「こっちおいでよ」なんてね。廊下のほうへ出て。で、英語を話せないから、林園長。通訳にね、「じつは、この子は、大風子油が効かないタチなんですよ。だから、この子は、どんどんどんどん、これから悪くなる一方なんです」って、言いましたもん。それは〔わたしが〕13〔歳〕ぐらい。“ひどいこと言ってるな”と思った。

わたしは、もう、喉が、腫れもんができたりなんかして、呼吸困難で、ひっくりかえったんですよ。喉切りする寸前までいった。

おなじ入所者が、戦争中から敗戦後まもなくの時期は、療養所内は「治療」以前の状態で、食糧事情が最悪だったと、つぎのように語る。

食べるもんがなくて。母なんか、餓死同然だからね、死んだとき。〔母が多磨全生園で亡くなったのは〕昭和20年の5月です。敗戦3ヵ月前に、息ひきとりました。空襲、空襲で、職員は、食事も配給しない。母はどんどん病状を悪くしてくなかで、ついには、重湯（おもゆ）がやっと喉を通るぐらいになって。重湯なんかは配給になんない。乾パン。乾パンなんていうのは、カリカリ嚙むから食えるようなもんで。水に溶かして、母にやると、吐き出しちゃうんだよね。喉を通らなくて。で、生卵1個、食事代わりに配給になって。それを、溶いて、母の口に入れたら、泣き出しちゃってね。「塩気のない、味もなんにもついてないものを、わたしの口に入れるな」つって、泣くんさ。

母は、もう耳も悪くなっていたから、説明のしようがなくて。年にとって耳が聞こえないっていうんじゃない。ハンセン病で侵されて。「痛い、痛い。耳が痛い」っていうからさ、なんだろうと思って、耳のなかを見たら、そこから蛆（うじ）が出てきたり

なんかしてね。耳が侵されて、膿（のう）かなんか出てきたところへ、蠅がたかって、卵を産みつけたんでしょ。そういう状況のなかでね、母は死んでいきました。

塩も醤油もないのよ。塩も醤油も、買いたくても、金があっても、物が無い。やむなく、溶いただけの卵を口に入れたら、怒られちゃってさ。泣かれて。そういうんで、死んでいったですよ。餓死ですよ。——焼くあれもないもの。火もない。だから、配給になった卵1個、それを溶くだけでさ。

ある入所者（男性、1944年多磨全生園入所）は、療養所では、治療といえるような治療のないまま、患者がほったらかしにされていたこと、さらには、無資格の「看護師」と呼ばれる男性職員が患者の足の切断などの手術をおこない、その切断した足を「塵溜」に放置していた事実について、つぎのように語った。

〔わたしが入所した当時〕治療なんてものはないですよ。大風子油の注射を打つだけで。それだって、診察受けて、「あんたは大風子注射をやりなさい」とかね、そんな指示があるわけじゃないしね。みんなが行くから、だから自分も行って並んで。やっても影響ないから、もうこんなのは痛いだけだからやめようって、やめたってべつに文句があるわけじゃないし。〔そういう意味では〕ほったらかしですよ。

いまは看護婦を看護師って言うふうになったけれども、むかしはじっさいに「看護師」っていう男の人がいて、それらの人は、どういう資格があったのかわからないけれど、看護婦さんよりちょっと上みたいなね、そんな位置づけであったような気がするけれども。そういう人がね、お医者さんが少ないからね、「スジ切り」って、ようするに断種の手術だとか、それから、足の切断を何本もやったっていうね。手足の指の傷がいつまでも治らなくて、「これはもう、こっから切っちゃったほうが早い」とか言ってね、指を一節（ひとふし）ぐらいで切っちゃうとかね。そんなのは日常茶飯だろうと思うしね。足もね、看護師っていわれる人が「何十本も切った」って言って、豪語してましたよね、むかしは。

しかもね、わたしは、最初5年ぐらい園芸部で働いていたけれど、園芸部にいるとね、穀菽（こくしゅく）部へ手伝いに行くんですよ。園芸部みたいなのは、畑が狭いしね、むかしのよう、チューリップだとかヒヤシンスだとか、そういう温室の、きめの細かい仕事するんだったら手がいるけれども、戦争中はそんなものもやってなかったからね。食べられないものはやらないから。そうすると、土地狭いもんで労力あまるんで。それで穀菽のほうへ回される。それで、この穀菽の仕事手伝いでもってね、園の後ろのほう、病室の後ろ側の方にね、解剖室だとかね、それから監房だとか、動物飼育〔部〕だとか、怪しげなね、行くも気持ちの悪いような、そういうところがあったんですよ。で、そういうところ、吹き溜まりに落ち葉がたまると。ここの仕事でもってね、リヤカーひいて落ち葉かきに行くわけですよ。そうすると、穴の中からね、切断した足が出てきたりだとかして。園のやつらもほんとどうしようもねえことするってね。問題になって、後から、誰かが亡くなったときにね、棺桶の中へ、切った足はおまけにつけてやるっていうふうになったりしたようですよけれどもね。はじめのころは、切った足なんか、そこらへね、塵溜（ごみため）みたいなところへ捨てて

たようですね。

ある入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、昭和20年代前半には、薬もなく、食料もなく、入所者がバタバタと死んでいった状況について、つぎのように語った。

〔わたしが入所した〕当時は〔療養所内の治療が〕十分じゃなかったというより、よい薬がありませんから、最初は。あきらめよりほかにはありません。だって、よい薬ありませんから、みんなもそういう考えじゃなかったでしょうか。

昭和22年に、ここ〔＝栗生楽泉園〕で、「人権闘争」があったんです。昭和22年7月にあったんですね。自治会長の藤田武一（ふじた・ぶいち）さんが先頭に立って、自治会がリードして人権闘争をたたかった。藤田武一さんは、もしかしたら検挙されるんじゃないかと、監房の中に入れられるんじゃないかということに覚悟しながらね、やったという話です。もう、栄養失調でどんどん死んでいきますしね。これはほっとけないよ。自治会も、そういう気持ちであったと思います。1割は死んでいったですね。昭和20年、1,290人ぐらいおったですね。で、120何人死んでいきますから、ちょうど1割くらい死んでったんです。120何人死んで、それで代わりに、120人ほど新患が入ってくると。5年間で、あの頃は600人くらい死んだんじゃないでしょうか。入れ替わり立ち代わり、少しずつは少なくなっていくんですけど、1,200人はずうっとあの頃は続いたんです。

ある入所者（男性、1941年栗生楽泉園入所）は、戦後のプロミンで命は助かったものの、薬が足りず「くじ引き」という方法をとったことへの批判を語った。当時の医者が、もっと、プロミンがどんな患者に効くのかを確かめて、優先順位を決めるべきだったと考えているのだ。

〔療養所といっても〕戦争中は薬はない。大風子なんて効かないしよ。それで、どんどんどんどん悪くなってね、もう喉も声が出なくなるしね。ああ、これはいよいよだめだなって思ってるときに、プロミンがきたんだよ。ほんと、すごくよく効く。みんな、我も我もって行くが、薬の量がないんだよ。みんなにわたるほど来なかった。それで、園のほうはどうしたかっていうと、くじ引き、順番を。

本当ならね、医者がいるんだから。——この病気もね、いろんな型があるんだよ。鼻がなくなったり、耳がなくなったり、頭の毛が抜けたり、目を悪くしたり、そういうのを「湿性」と。これは、どんどんどんどん、肉体が腐っていくんだね。これがいちばん恐ろしかったね。そういうふうにならない型もあるんだよ。それは、簡単にいえば、病気が固まっちゃうんだね。足がこう、片方下がっちゃう。あとどこも悪くない。それから、節（ふし）がゆがんじゃうんだよ。あとどこも悪くない。そういうのを「乾性」って言ったんだね。プロミンは、そういう人には効かない。この、腐っていくような、眉毛が抜けたり、頭の毛がなくなるような、喉にまで結節ができてね、息ができなくなる、そういう人にうんと効能があったんだね。だから、医者もそういう人を優先的にやればね、あれだけでも……。私なんか、1年か2年、早かったら、こん

## 国立療養所入所者調査（第2部）

な体にはならなかった。[そういうことをしなかったから] 2年ぐらい遅れちゃったんだね。その2年の間に、もうどんどんどんね、膿が出てね。だから、あやうく、まあ、喉を切るまではなかったけどね。

薬が足りない。みんなやりたがってる。一日も早くその薬の恩恵に浴したいがね。ところが、園のほうは、量がないもんだから、くじ引き。宝くじ引くようなもんだね。私なんかくじ運が悪いからね、いちばん後回しだ。

ある入所者（男性、1952年長島愛生園入所）は、療養所内の小学校に通っていた時代に、治療の指示が不十分だったと、つぎのように語った。

最初、小学校に入って、プロミンというのが、正月とお盆は2週間ずつ休むのよね、打つのに。そうすると、子どもじゃから、休んだらそのままね、もう始まっても行かんわけじゃ。ハハハハハ。子どもはね、「はい、休みですよー」いうて、看護婦さんに言われて、で、2週間休みだと、2週間過ぎても行かない。治療、怠ったりね。まじめに治療しときゃ、もっとよかったかなあとって後悔しとるけど。ハハハハハ。

ぼく自身は、さっき言ったように、子どものときにプロミン打って、正月とかお盆休みの2週間の薬の休みの期間があって、再開したのに、教えてくれんから、そのまま治療しなかったというのは、いま後悔してるよ。「あんた、治療始まったから、おいでよ」っていうぐらいね、言うてくれればね。だから、そこで徹底的にプロミン、まじめにやるとれば、もう少し悪くならんですんだかなちゅう感覚はあるけどね。[それは] 入ったころ、[昭和] 27、8年。だから、いちばん必要なときに、ちょっと治療を怠ったちゅうことやね。

療養所内の医療の問題ではないが、ある入所者（男性）は、1947年3月から1948年4月まで、K大学病院皮膚科特別研究室に入院し、O医師による「減食療法」を受けたが、死にそうなめにあつたと訴えた。この入所者は、1941年、小学校5年のときに、父親に連れられてある療養所に入所。1943年、父親が戦死し、葬儀のために「帰省許可」。故郷には戻らず、親戚の家に逗留し、しばらくK大学病院に通院。1945年、故郷に帰ったが、そのご病気が再発し、K大学病院に入院したものである。

[K大学の] O先生に、昭和18年から診ていただきました。そして、20年に故郷に帰って、公務員をして、病気が騒いだもので、それにもいろいろ複雑な経緯があって、やむをえず、K大学の皮膚科特別研究室へ入ったんです。この病気で、どうしても行かなきゃならなくなったのは、けっきょく、その前に、警官が来たりとかいろいろな問題もあってね。誰かが、おそらく、こういう病者のひとがいるからって、警察に密告があって、警官がわたしとこのうちに来て、そのことのために、けっきょく、もう、即刻、よく知ってる病院に入院することになったんですね。そこで、O先生の主張する減食療法というのをやることになったんです。

それが、ぼくは、あんまり減食療法を守らなかつたもので、生き延びることができ

たんです。それを守った人は、よおけ、死んでいきました。10人ぐらい入院していて、1年のあいだに7、8人は死んだんじゃないかって、ぼく、思うんですけど。ある人は12人ぐらい死んだって言うんですけど。

〔O先生は〕先生としては、立派な先生です。だけども、その療法、やったことは、どうかな。先生はこの減食療法をやれば病気は治ると思いで、それをみんなにやってしまったために、栄養失調でみんな死んでしまったんじゃないかな。

〔先生は多くの患者さんが死んだことに対して〕なんにも思わなかったのか、それがぼくはわかりません。先生はいいと思ってやっておられたんですね。だけど、事実、死んでく人が次から次にいたということは確かです。当時の大学病院の記録を調べていただければ、昭和22年、3年のころの記録があったら、わかるんじゃないかなと思いますけどね。

その減食療法というのは、学会では、減食療法じゃなくて、「飢餓療法」って言われてたらしいです。O先生以外の人には。だから、ぼくも1年のあいだに、体重が26キロになった。17歳ぐらいですから、〔元の体重は〕40何キロあったでしょうけども。そのときに、ぼくは、飢餓状態というものを味わいました。ほんとに、飢餓状態ちゃうのは、どんなものか。

先生は、食べるものと消化するものとのバランスを取れば、病気が治るという考えだったみたいですね。だけども、当時は、食糧〔事情〕も悪い時代だし、とても栄養的には取れなかったから、栄養失調で亡くなった人が多かった。特に、ぼくたちは湿性という病気なんですよね。乾性と湿性のらいがありまして、特に湿性の方は、そういう減食療法に耐えることがなかなかできなかったんですね。だから、湿性の方は、おそらく、よおけ亡くなっていると思いますね。乾性の方はね、案外ね、食事の減食に対して、ゆるやかだったと思いますね。病気のもっている特有で、どうしても食事を減らさなきゃならないような症状が現れやすかった。

それで、ばたばたと亡くなって。これはね、ほんとに、まあ、O先生は、人権的に立派な先生と言われている半面、こういうことがあったということは、ぼくは知ってほしいなと思いますね。

日向ぼっこしてても、亡くなっていくんですからね。いま、そういうことを深く考えてみると、なんで、それだけね、減食で苦しいのに外へ出なかったんか、逃げて行かなかったんか、ということ疑問に感じられると思うんですよね。そこにやっぱり、また、ひとつの、「癩予防法」の問題もかかわってたんかなと思うんですよね。外へ出てっても、やっぱり、療養所へ行かなきゃならんたら、一緒だから、ここで死んでもいいという感じはあったかも。親も、療養所で死ぬより、ここ〔=大学病院〕で死んでもらったほうが体裁がよかったと思ったか。いろいろな問題が、ものすごい、含まれているような感じがいたしますね。

〔減食療法をやっているときは〕たいいてい1週間に1回、体重を量るんですよ。あるとき、看護婦さんが、「ちょっと来なさい」と。「うちへ速達を書きなさい。電報をうつと、うちのひとがビックリするから、速達を書いて家族を呼び寄せる」と言われて、ぼくは、京都をよく知ってますから、それでぼくは外へ出たんですね。出て、うちの田舎へ帰って、そして、療養所へ。

いろいろあるんですよ。いろいろなドラマみたいなもんが、ひっかかっちゃうんですよ。お金もなにもないでしょ。もう、ほんとに、お金も一銭もないのに、毛糸のチョッキをひとつだけ持ってね、出たんですよ。で、〔京都の〕岡崎の質屋さん行って、その毛糸のチョッキでお金を作ろうと思って。毛糸のね、手で編んだ、たいしたもんじゃないですよ。〔でも〕ちょうど、そこに友だちがいたんですよ。自分が顔も変わってるから、おそらくわからんと、自分は思っただけ。まあ、その質屋さんを出て、こんどは、もっと違う、東山通りの質屋さんへ行ったら、その質さんがね、高価で買ってくれたんですよ。それで、新京極へ出て、新京極で腹一杯食べて。でもね、いくら食べてもね、満腹感がないんですよ。口から出るほど食べても、空腹感しか残ってないんですよ。神経が、もうそうなっちゃって。食いたいという神経が、そうなっちゃって。そこで、食物屋さんへ入って、〔食べ物を〕前へ置いたけど、食べられなくて、けっきょくは、そのまま出てきたりして。で、そのお金で、故郷まで帰って行く金のできたんですよ。そのチョッキ1枚で。それで、けっきょく、助かったんですよ。そうじゃなかったら、K大学の病院で、あのままだら死んでしまいますからね。絶対死んだと思います。

私は、長い間あのチョッキが高価に売れたことをなんの不思議にも思っていないでした。しかし、いま、心に浮かんでくることは、当時の私の姿を見て同情という言葉では言い表せないものを受け止めてくださったのではなかっただろうか。私は、この質屋さんとの出会い（？）があって、結局は、生き延びてきたようなものです。感謝したい思いです。

ある長期入所経験者（男性、1950年星塚敬愛園入所）は、医者が脊髄注射を間違えて2人死亡させてしまうという事件があったと、つぎのように語った。それほど昔の話ではなさそうである。

医者が、脊髄の注射を打つときにね、薬を誤ってね、脊髄に打ってはならない注射を打ったんですよ。その医者はまだ新しい医者で、学校を出て2年くらいしかならん医者でね。看護婦の連中は、これは違うんだがなあと思っておったけども、医者の指示だから。やっぱり、医者という強いから、俺の指示通りしとけばいいんだよ、おまえたちが〔口を出すことではない〕っていうようなあれ〔＝意識〕を持っていますからね。それを打ったんですよ。それも医者が。普通は〔注射は〕医者が指示して、看護婦がそれを打ちますわな。〔そうしないで、医者が自分で注射した。〕

1時間後に亡くなりました。それも、2人。これは、大きな事件になりましたね。もちろん厚生省もね、なにをして〔＝調査にやってきました〕。

〔ちょうど〕その〔医療ミスが起きた〕とき、〔敬愛園に〕盲人の人たちが100名ぐらいおりましたから、年に2回の、自治会が盲人の人たちを集めて慰労会をするために、盲人会館にみんな集まって、100人と先生がたも集まっていたわけです。園長もそこに一緒に出てね、飲んだり食ったりしよったわけですよ。そのときの園長は、外科医だったけども、それ〔＝その医療ミスが起きたこと〕を聞いて、俺が知らん間に〔そんな不祥事を起こしやがって……〕というようなことで逃げちゃったわけです。

よ。園長はあれ〔＝事件〕を知っておきながら、自分の部下がやったのに、自分では責任を〔とらずに〕ね、逃げちゃった。〔脊髄注射をうつには〕専門の医者がついとらにやいかんのに、そういう一緒になって飲み食いしよったっていうこと。医者、まったくの医療ミスですよ。そんな基本的なね、脊髄から打つその注射、医者だったら当然知っておかなくちゃならんものを、その薬を間違ったということ。いったい、どういうことか、ということで、裁判になってね、私も何回か、園長と一緒にきました。

鹿児島地裁からね、高裁まで。福岡高裁の支部が宮崎にあるんですよ。だから、宮崎の支部まで行きまして、この先生はいい先生だったから刑は軽くしてくれていう、入園者の嘆願書を出しました。それは、〔その医者の〕家族と園長から頼まれて、なに〔＝協力〕しました。

簡単な医療ミスで、裁判までなった。〔医療ミスを犯した〕その先生のうちが医者のうちで、あと2、3年したら、敬愛園を辞めて、うちのほうのあれを、家督を継がなくちゃいかんというような先生だったから、なんとかできんもんだろうか、ということ。〔結果は〕半年か1年間ぐらい〔医師免許の〕停止になりましたよ。

1986年に療養所内で白内障の手術を受けたある入所者（女性、1941年栗生楽泉園入所）は、その時点でも、療養所内の医療スタッフの質が不十分だったと思われた体験を、つぎのように語った。

昔はね、学校卒業したばかりの、インターンの人に来てくれていたんだよ。だから、全部その自分の腕の研究ってことだね。だから、昭和61年に、私は白内障の手術したんだけど。まあ、やったときはよく見えたよね、字なんか。だけど、3ヵ月か4ヵ月経ってっから、「◎◎さん、目、ちょっと水が切れてきましたね」って、こう言うんだよ、眼科の先生が。あらー、どうしたんだろうなあと。それで、だんだんだんだん、眼圧が低く下がってきちゃって。だからもう1回手術して水入れたらどうかってんで、「はい」って、水入れたんだけど。ここの医者が入れたんだから、どういうふうにして入れたんだか。

文句言っちゃ悪いけど。ここの看護婦もさ、みんな、そんな手術に立ち会ったような看護婦いないの。医者が一生懸命やってるでしょ。〔局部麻酔なので〕こっちはよく聞こえてるんで、〔医者が〕「メス」って言っても、看護婦さんが「どれですかあ？」なんて言って。医者がなんだか怒ったような声出すから、やだなあと。私、腹立ったけど、仕方ない。

ここは、みんなインターンみたいのが来てやってた。みんな、だから、ここで、自分の腕つけちゃ出て行くんだよ。私の目、手術した人も、表行ったら博士になったってからさ。でも、その先生は優しかったんだろ。「ぼくはね、◎◎さんの目、見えるようにしてやろうと思って一生懸命やったんだけど。ごめんなさいね」って、行くときに言ってくれた。だから、それで諦めた。それから、うっすらうっすら見えて、ずうっと過ぎたんだけどね。で、〔平成〕7年頃になって、まるっきり見えなくなっちゃった。

## 国立療養所入所者調査（第2部）

いまだったらね、白内障〔の手術を〕するっていったら表の医者へ連れてってもらえるでしょ。もうどうしようもない。取り返しが見つからない。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、療養所に居着いてくれる医者がほしいという要望を述べた。これは、多くの入所者が共通して口にした要望である。

お医者さん、ええお医者さんは欲しいと思う。それは、無理やわな。やっぱり、お医者さんにとったら、ここへ入ってもそう勉強にならんということはあるやろな。それはしゃあないと思うわ。実社会の病人さんと、ここの病人さんやったら、またちょっと違うやろしな。

週に1回の〔お医者さんはいても、常勤の医者は〕少ないし、やっぱり1年いてはったら、慣れた時分に、ぱっと変わられるやろ。で、また新しい先生に変わる。そういうのがあるわな。おれも、肝炎で診察された先生が1年で辞めて、また変わって、もう3人目かな、担当。2年ほどの間に。それだけ、やっぱり、出入りが激しい。

で、いまやったら、医療センターのほうへ行くやろ、手術でもみな。ここでは全然〔手術はできない〕。やっぱり、動けん人はつらいんやわ、岡山病院へ入院されたら。遠いから。行きたあても行けん、見舞いにな。せやから、知った人に頼んで、車で乗せてもらおうとか。その知った人がおらん人やったら、つらいわな。親しい人があっち〔＝医療センター〕へ入院して、見舞いに行きたいけど、行けん。

ある入所者（男性、1944年多磨全生園入所）は、いま現在も、ハンセン病療養所のなかの医療体制が不十分であることを批判して、つぎのように語った。

やっぱり、療養所だからね、医療機関なんだから、まして国立だしね、だから、それにふさわしいようなスタッフをそろえるべきであってね。今度は全生園で検証会議が〔2003年〕9月におこなわれるという予定が決まっていますのでね、それで、〔邑久光明園の〕牧野〔正直〕園長がここ〔＝多磨全生園〕の青崎園長にね、「いろいろ参考になるだろうから、来て、ご覧になったらどうですか」というふうに言われたって言って、それで、むこうの面会人宿泊所で一緒だったんですよ。それで、朝御飯食べるときに同じテーブルで会ったもんで、まあ、自己紹介した。前に、厚生労働省なんかでは顔を合わせたことはあるんだけど、名乗ったことは初めてです。そのときに彼〔＝青崎園長〕が言うにはね、「なんとか、定員いっぱい、医者は、わたしの代でもってそろえた。初期の目的っていうか、第一段階の役目は果たしたと思う」というふうに言われていましたけど。

でも、ここ〔＝多磨全生園〕の3階建ての病棟の一番上はね、半分こっちのほうは透析をやるところであって、それから半分むこう側は手術室が2つあって、小さなほうは、白内障の手術とかね、こういうのはしょっちゅうおこなわれていて。わたしなんか、白内障の手術のために入室したときは、あの病棟と手術室ができたばかりのときでしたけれどもね。それ以来、しかし、大きなほうの手術室っていうのは、ほとんど、というか、まったく使われたことがなくて。盲腸のようなものまで、外の

医療機関へ。たとえば、埼玉病院であるとかね。それから、前立腺の手術やなんかは、〔東京都〕多摩〔老人〕医療センターへ行くんですよ。このごろはもう、ほんとに、つまらないようなものでも、みんな、よそに出してしまう。なぜっていうと、ここでは、麻酔をやるお医者さんがいないとかね。それから、いくらその気があってもね、お医者さん 1 人では手術はできないわけだよね。眼科でもね、白内障の手術は、やっぱり、お医者さん、2 人でやるからね。ましてね、もっと大きな手術となれば、何人かのお医者さん、なかには、必ず麻酔の専門医がいなきゃならないと思いますしね。そういうお医者さんいないから。だから、もう、てんからね、外へ出してしまうっていう形になるんですけれどもね。だけど、やっぱ、それぞれね、〔われわれハンセン病元患者には〕見てくれの問題があるからね。埼玉病院のほうでは、スタッフに、きちんと、この患者さんは全生園から来たんだけど、全生園はどういうふうなところであって、いまは、むかしと違って、こうなんだからっていう、教育をしてるみたいで、だから対応が、ただたんに理解してるっていうだけでなしに、手足の障害にからんで、生活上のどういう不自由さがあるんだから、どういう配慮が必要かっていうような、そういうことまできちんと教わってるみたいだけれども、こっち〔=東京都多摩老人医療センター〕は、まったくそういうことがないみたいでね。だから、行った人がつらい思いをしてるみたいですよ。まして、うんと症状の重い人やなんかだったら、もう、そんなところへ行くんだったら、死んだほうがいいっていうふうに言うわけで。

いままでは、こうやってきたの。「お医者さんがいて悪い。いなくて悪い」ってね。いなけりゃもちろん困るわけだけれども、だけど、邪魔になるようなもんだったら、いたってしょうがないっていう、そういうふうな考え方もあるわけだ。そこらへんが、だから、いくら、そろったって言っても、依然として、手術ができないじゃないかってね。

〔しばらく前に〕わたし、腰を、ぎっくり腰のようなかたちになって、病棟へ入った。若い先生〔に診てもらった〕。でも、なんていうかな、医者が定員いっぱいそろったっていうふうにしても、併任だとかね、パートだとかね、ここに、いきりの状態じゃないわけで。それで、わたし、その先生に、いちばん最初、どっちにしても、もう部屋で生活できないから病棟へ入れてもらいたいということと、それから、レントゲン撮ったりなんかしてみても、先生のほうでもって、まったく動かないようにというね、ようするに、絶対安静です、と。だから、小は尿瓶（しびん）で取ってもらうと、大は差し込んで取ってもらうと。だけど、「先生、昨日あたりから、どうも便秘の傾向があって、まして、そんなんじゃ、出るもんが出ないですよ」って言ってね。それで、そのところは、だいぶ押し問答をやって、「じゃあ、まあ、ポータブルで。ただし、看護師を呼んで、ちゃんと介護してもらう状態でもって〔ベッドから〕下りてくれ」って。じっさい、自分の尻へ手が回らない状態なの、痛くて。だから、ケツ拭くのも、最初の日はしてもらったの。それで、2 日目になったらね、あっち〔=トイレ〕へ行けば、温水便器だからね。部屋のなかにあるんだけど、そこへちょっと 10 歩ぐらい歩けば、温水便器だから、自分で拭けなくなっちゃって、きちんとできるっていう頭があってね。それで、2 日目だったか、3 日目だったかに、手摺（てすり）があるから手摺を伝わって、そこへ行って、それで、してきたんですよ。そうしたら、看護師が、ブ

ーブーブー、「お医者さんと、あれだけ話し合っただけを守ってもらわなければ困る」みたいなね、そういうことを、ガミガミガミガミ言われて。それで、「行ってこれたんだから、いいんじゃないか。途中で倒れたりなんかしたんだったら、困るだろうけれども。昨日より今日のほうが、今日よりも明日のほうがって、よくなるんだから、いちばん最初、ポータブルと決めたから [いつまでも] ポータブルでなくちゃならないってんじゃないだろうよ。それはお医者さんが、毎日来れない、1週間にいっぺんしか来れないって、その矛盾じゃねえか」って、言い合ったことがあったけれどもね。それは、ささいなようなことだけれども、具体的に言うと、そういうような問題がいくつもいくつも出てくるわけよ。

また、おなじ入所者は、看護師も不足していると訴える。

表向きは言えないけれどもね、だけれども、不自由舎の人たちのほうが、病棟へ行く比率っていうのは高いわけ。それで、まして、ボケだとかね、いろんなものがからんでくると、寮での従来どおりの生活っていうのがなかなか難しくなってくるんですよ。夜、どっかへ行ってしまったとかね。それから、夜、便所へ行ったけれども、無事に自分のベッドまで戻れなかったとか。だから、そのために、入口にセンサーマットを置いたりだとか、いろんなことをするんだけど、ところが、もう、朝になったら、なんか、ひどく悪い状態で、それであわてて救急病院へ、救急車で行ったけれども、間に合わなくて、夕方亡くなったとかって、そういうことがあるんですよ。それで、こっちのセンターのほうっていうか、不自由者寮のほうではね、介護する人たちは、看護婦でなしに介護員って、ふつうの人なんですよ。ふつうの、特に資格もった人じゃない。生活介助をする人たちということ。だから、夜ね、介護員は当直ということで2人ぐらいは泊まっているけれども、それは、寝る当直であって、緊急にブザーかなんかで知らせれば、来ないことはないけれども、あんまり、ちよくちよく起こされたらね、明日の仕事に差し支えるからってことでもって、かえって、怒られたりするわけで、で、怒るよりも前に、これはもう、夜、始末におえないから、だから、いっそ、なにかで病棟へ入ったときだとか、熱がたまたま高いから病室に入ったら、それ以来、今度は受け取りたがらないとかね。そういうことで、病室とセンターの両者が、ドッジボールのようなかたちでもってね、それを拒みっこするっていうか、居場所がなくなってくるっていうような、そういうケースがあつて。そこらへんが、いま、一番、やっぱり問題だろうと思うけれどもね。訓令52号って、女性介護員の夜勤ってのは禁じられている。泊まる [だけの] 当直ならいいけれども、終夜勤務は許されないってことになってるわけ。それだもんで、不自由舎のほうへ、もっと看護師を大勢配置してくれって、いま、要求しているんですね。それでないと、病棟のほうへ行くと、ほんとにもうね、車椅子でトイレつれていくとか、それからまた、ポータブルでもって、トイレをね、誘導してさせるとかいうことで、自分の部屋だったら、自分でトイレへ行くうちは、やっぱり自分で行かせておかないと、ひとつひとつ、やれなくなるのね。だから、なるべくね、もとのところへ置いて、よくよく足りないところは補うにしても、基本的

にできることはひとつでもふたつでも、そこでもって、自分でやるようにしておかないと、ボケが進んでしまうということになるわけだね。そこらへんのことを指摘してね、三交替制にして、肝心なところは、看護師を増やして看護師に見てもらおうようになっていう方向を、いまね、要求として出してるんです。

## 5. 療養所内の教育をめぐる問題

ここでは、療養所内の教育をめぐる問題について、若干の語りを示しておきたい。

ある入所者（男性、1939年多磨全生園入所）は、療養所内の学校では、勉強よりも肉親である母親の看護のほうが優先されるかたちで、十分な教育を保障されなかったと語る。

わたしは、母と一緒に〔昭和14年に多磨全生園に〕入って、小学1年生のときはともかく、わたしのすぐ上の兄が、昭和18年に14歳で入院してくるんですよ。で、〔母と兄の〕ふたりとも身体が弱くてね。で、患者看護の時代でしょ。だもんだから、母が重症病棟に入った、あるいは、目の手術をした、なんかすると、「学校へ来なくてもいい。看護に行け」って。母のところへ、看護に行って、学校へ行かなくてもいいと。

ある入所者（男性、1945年栗生楽泉園に入所）は、「未感染児童」として保育所で過ごしたときの「草津小学校栗生分教場」での「肩身の狭い」思いをした体験について、つぎのように語った。彼は、病気の両親と湯之沢で生活していたので、小学校1年のときは草津の小学校の本校に通学していたことがあるのだ。

保育所へ行ったらね、やっぱし、ちょっと肩身が狭くなっちゃってね。で、〔未感染児童の〕保育所の学校もね、草津のほうが本校だから、運動会なんていうと、〔以前に草津の小学校に行っていたときの〕前の友だちに会うでしょ。やっぱし、おれ、嫌だったな。会わねえようにして、そっと逃げてたよ。団体競技なんかやっていると、かまわないけどねえ。昔のことだから、「オイッチニ、オイッチニ」「右向けえ、右」なんてこと、やるのよ。そのときは、大勢のなかだから、かまわないけども。あとになって、バラバラになった途端に、サーッと逃げてきちゃった。

また、この方は、「未感染児童保育所」の子どもたちが大きくなったとき、社会に出ていくのに大変苦労したと、つぎのように語った。

わたしの年代でねえ、保育所にいたもんたちは、苦労したのよお。わたしはねえ、〔発病して〕すんなり、ここ〔＝栗生楽泉園〕へ入っちゃったもんで、もう、それこそ、ぜんぜん苦労してないんだけどねえ。〔昭和〕25年、卒業なんだよ。わたしの同級生みたいなもんたちはね、ずいぶん苦労したのよお。

〔社会に〕出るのに苦労したの。それまでにね、昭和23年にね、社会党の政権になって、児童福祉法だかなんとかってのができるでしょ。それまでは、保育所にはね、18〔歳〕以上の子どもが、いっぱいいたの。それがね、おんだされちゃったの。それでねえ、行く場がなくて困ったんだよ。で、楽泉園にも入った人がいるの、はっきりいってね。だから、楽泉園に病気じゃない人に入ったひとが、何人かいるのよ。これ、やむをえないんだよ。どこへ行けつうのよ。急に法律がね、18〔歳〕以上はいれませんよって言われてさ。しょうがないじゃないの。あの児童福祉法ができてね。

それまでは、施設にね、いられたんだ。わたしがいたときなんかはね、〔保育所から〕

兵隊に行ったような者もいるぐらいだから。〔昭和〕20年の春にね、ひとり、Sさんっていうのがね、兵隊に行ったんだ。その下にも19だかのAってのもいたしね。18、9のも、いたのよ。女のひとも、同じぐらいの年のひと、いっぱい、いたしね。そういうことがあったのよ。

で、わたしの同級生やなんかはね、わたしあとで知っただけでも、ずいぶん苦労したのよお。保育所から、直接、社会へ出れないもんでね。雇ってくれないもんで、どうしたか。埼玉県のとこに、別の施設つくったの。で、とりあえず、ハンセンの子どもじゃないってことにして、こっちへ入れちゃって。で、そこから、職場へやろうとしたんだ。そういう苦労をしたのよ。それはね、〔昭和〕30何年ごろまでかねえ。要するに、田中角栄氏がでてきて、列島改造だあつって、仕事がワアッてある時分になれば、もうね、だれだろうと雇っちゃおうってな時代になっちゃったから。

だから、わたしが、もし——もしなんてのはないけども——病気にならなかつたら、保育所にて、仕事、どっかへ出るのに、おおいに苦労したと思う。だからね、あんまりいい仕事に就いてるのもいないしさ。

ある入所者（男性、1952年長島愛生園入所）は、邑久高校新良田教室を卒業しているが、療養所内の学校の先生たちとのあいだに距離感があったことについて、つぎのように語った。

やっぱし、〔生徒は〕職員室に入れなくって、ボタンで押して呼びださにはあ、先生出てこないね。誰先生呼ぶときには、「プー、プー」ってモールス信号みたいに呼んで、職員室から出てきてもらうて、それで、用事があつたら話するとか。わたしは経験ないけど、ほかの人が、先生になんか買うてきてもらうて金渡すと、先生が金を洗うてからガラスに貼ったとかね。ハハハ。そういうの聞くけど。

ある退所者（男性、1953年星塚敬愛園入所）は、小学校6年生で入所したので、園内の小・中学校を4年間、長島愛生園の邑久高校新良田教室を4年間、経験している。自分の経験したことについて、つぎのように語った。

〔星塚敬愛園の学校は〕もう、ぜんぜん、程度が低かったと思いますよね。他の子どもたちが勉強をしてきてないでしょ。もっと小さいときから入ってきてる連中とかでしょ。だから、そこにあわせて勉強してるわけだから。で、複式学級ですから。だから、教育程度としてはもう、そりゃ、幼稚園ですよ。

だから、こんなところいて、外の高校に行けるはずがない。だから、早く〔退所して、外の学校に通いたいと思っていました。〕私の頭には、石を投げられた連中、あいつらに負けてたまるか、というあれが、どうしてもずっとあつたわけですよ。つねに、もう、頭のなかは、教室でそこにいても、その連中と勉強してるんじゃないで、あの連中と勉強してるっていう意識がずうつとあつたんですよ。

高校〔＝長島愛生園の新良田教室〕に行くときは、「御召列車」でした。そのとき、

## 国立療養所入所者調査（第2部）

私はちょっと熊本まで別行動をして、熊本から一緒に乗って行ったんですよね。鹿児島から5人だったはずですね。恵楓園からも、たしか5人だったかな。それこそ貨車につながれてね、行ったんですからね。客車一輛貸切。だから「御召列車」ですからね。それで、あっちこっち離れたところに、おいてけぼりにされるんですよね。次の時間にうまくつながらない。[岡山には]3日目に着いたんじゃないですかね。鳥栖で、4時間ぐらいね、操車場におきっぱなしにされた。もう、完全な荷物ですよ。それも、「伝染病患者移送中」とかなんとかそんなふうに出た……。

高校 [=新良田教室] はね、やっぱり、だいぶ、[先生たちの] 言ってることとやっ  
てることが違いましたね。「辞書を買ってきてやるよ」って、教室では[親切そうに]  
言うんですよね。ところが、職員室は完全な消毒。ビシャビシャの消毒をして、そし  
て職員室に入る。職員室、こっから入っちゃいかんというふうになってるわけですか  
ら。で、お金を渡すでしょ。お金は、もう、あの、[消毒液に浸したのを乾かすために]  
窓に貼ってるんですよね。そんなのいっぱい目撃してますからね。あ、このやろう、  
言うてることとやってること、違うじゃないか、というかね。

## 6. 患者作業について

以下、「患者作業」についての聞き取りの一端を示す。

ある入所者（女性、1941年栗生楽泉園入所）は、患者作業としてやらされた「義務看護」で、あかぎれや火傷のため、両手をダメにした体験をつぎのように語った。

ここへ入ったとき、すぐ、義務看護 [をやらされました]。こういう不自由舎、もっと大きい部屋ですよ、12畳半に、4人か5人入ってましたよね、不自由な人が。その看護。義務看護っていうんです。

[患者作業をするにあたっての注意なんて] なんにもない。朝来てね。かまどで、火をつけて。こんな大きな鍋でお湯を沸かして、それで、一人一人の洗面器にそのお湯を汲んであげて。それで、その人たちが流しで一人ずつ顔を洗ったよね。そういうふうなことで、掃除してるうちに、今度はちょうどご飯になるでしょ。真んなか、大きな炉があって、そこにこんなコタツがあって、その上にコタツ板を乗っけて、それで、みんな、5人ぐらい、こう座って。で、私がみんなご飯よそってやって、おつゆよそってやって。そういうことを、いま付添いさんがやってるような仕事さね。それは義務看護だから、べつに給料が出るわけでもない。

そりゃ、[病気への影響が] 出ましたよ。冷たいお水だから。自分の手にあかぎれが、切れちゃってさ。それで、手、こんなになっちゃったんだけど。[ここへ] 来たときは、いい手してたのよ。あかぎれで切れちゃったのよ。それで、痛いもんだから年中こういうふうに曲げてるでしょ。それだって、作業に行かなきゃならないから。それで、いまみたいにお湯なんか自由に使えない。お水で。冷たい、凍ったお水で、鍋洗ったり、飯器洗ったり、茶碗洗ったり。まあ、そういうことしたのよね。たちまち手は曲がっちゃいました。

火傷もしましたよ。火傷したから、こっちの先のほうなんか、なくなっちゃった。こっちの先の、第一関節からこっち。まあ、自分だって病人だからさ、熱いもの持ったりすりゃ火傷するでしょ。

あのころは、そういう仕事ばかりよ。その義務看護は15日あったんだけど。15日が終われば、まあ、ちょっと、休みになる。それが、ちよくちよくくるんだわ。新患には特別にくるのよ。

ある入所者（男性、1941年栗生楽泉園入所）は、1941年の入所当時、療養所とは名ばかりで、実質は「労働所」にほからなかったと、みずからの体験をつぎのように語った。

[私が栗生楽泉園の自由地区に入ったのは] まだ18、19だからね。若さもあつたし。女房ももらったぐらいだからね。自分の、そのころの写真もありますけどね。私なんか、どこも悪くない、いい男なんだよ。アハハ。ちょっと手が曲がってたけどね。眉毛が少し薄くなってね。だけど、頭の毛だって、いっぱいあつたしね。

[だけど] あのころ戦争中だからね、職員なんてなかなかいなかったんですよ。だから、患者が患者を看護したし。そりゃあもう、しょうがないですよ。入ったとたん

にもう、弱い人の面倒をみなさいと。自分たちで、不自由者のね、看護をさせられたんですよ。

そりゃあ大変だったよ。寒中に看護したからね。あのころは、朝、炭をおこすことから始まって。薪（まき）を割ることから始まって。まさかそんな作業やるとは思わなかったね。だから、療養所じゃない。労働所なんだ。みんな働かなきゃ。家のあれも、火熾し（ひおこし）の薪を蓄えておかなきゃなんないんだよ。火熾しは重労働っていう時代だからね。園から来る食料なんてんじゃ、とても体がもたないから、みんな自分で、熊笹の山を切り拓いて、畑を作って、芋だ、カボチャだ、とったんだよ。それでなきゃ、とてもじゃない、体もたないでしょ。だから、療養所じゃねえ、労働所だ。

ある入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、1947（昭和22）年の「人権闘争」までは、栗生楽泉園での「炭背負い」と「血染めの丸太上げ」の「特別奉仕作業」が残酷きわまりなかったことについて、つぎのように語った。

私が、これはひどかったなあと思うのは、炭背負（すみしょ）いです。炭を背負うんです。正門のところ、ずうっと行って、土手下りて、そこに湯川（ゆがわ）って川が流れてるんです。そこに、2本、丸太ん棒が架かっておって。そこを行って、さらに3キロほど奥へ行って、炭担いできたり。東のほう行って、ずうっと1里ほど向こうへ行って、炭を担いでこっちへ登ってくると。冬、雪が降って、丸太ん棒が2本架かって、上に雪があつて。いつもそこに、湯川にドボンと落っこちたのは女の人だったですね。女の、ほとんど新患。「きょうもね、女の人が湯川へ落っこちたよ」って。「誰だい？」「いや、どうも新患の女らしい」と。何回かそういうの聞いたですね。

来たばかりの患者の人は、背負（しょ）ったことはないでしょう。あれ、背負うの、上までやらないと、炭が下のほうへずり下がってきて、重心が下のほうへ行って、腰で振るようになって、それで、丸太ん棒の上に、雪が積もってるし、ふらふらして、ドーンと落っこちちゃうんですね。〔川の水深は〕30センチか40センチぐらいの深さですから、死ぬことはありません。体は濡れちゃうし、炭も濡れちゃうし、雪はちらちら降ってるし。いや、これはね、つらかったんじゃないかと。私は手も足もよかったですから、よかったですけど。若いし、元気があったから。足の悪い者なんか、ほんとに足悪くして、あれはつらかったんじゃないでしょうか。昭和19年、20年、21年、22年と。22年まであったんです。

この谷の下から、ずらあつと、みんな並んで、それで「オイショ」つって。材木の大きいやつを「オイショ、オイショ」つって。手が、そのうち擦り切れて血が出てくるんです。丸太に血がついてるんです、点々と。血染めの丸太上げ。ああいう、食糧事情が悪いときに、栄養失調で死んでくときに、あれはつらかったんじゃないかと。みんな体悪くして死んでいった。私は、まあ元気であったですけど、若いから。手も足もよかったから、よかったですけどね。大変だったであろうと思います。

炭背負いと丸太上げは、患者作業というより、特別奉仕ですね。歩ける者は、みんな、割り当てできますから、一般舎は。不自由者棟はありませんでした。一般舎はみんな、かなり足が悪くても、手が悪くても、「みんな出てくれ」っていうんで、出なき

やいかんですから。半強制的ですから。それはつらかったですよね。

〔この特別奉仕は〕昭和22年の人権闘争までですね。人権闘争。だから、同じ患者といいましてもね、22年までにそういうことを体験した者と、23年から入ってきた、あとから入ってきた新しい患者とは、かなり意識が違うと思います。人権闘争、22年10月頃で終わったですから。その前と後じゃ、かなり患者の意識が違うと思いますね。

おなじ入所者は、死者の火葬にも従事したことを、つぎのように語った。

〔火葬も〕やりました。もう割り当てで。区域で、一般舎、独身舎があつて、近くに不自由者棟が……。あのときは不自由者棟も1カ所に集まらないで、点々としておつたですから。裏には不自由者棟があつたから。そこに割り当てで、「火葬してやってくれよ」って言って、世話人が来ますから。なかには、「俺は火葬はいやだ。したくない」って言う人があつたです。いや、私も死んだらやってもらうんだからと思って、「いいよ」って言って。で、自分で背負（しょ）って薪運んで、バーンと割って。最初に、棺桶をグツと中に入れると、扉を閉めて、最初にバーッと一斉に燃やすんです。覗き穴、直径6センチぐらいかな、覗き穴をクツと開けると、「ああ、こんだけ燃えてればいい」と。あれをチョロチョロ燃やしていると、燃えませんから。バーッと最初に、ジャンジャンジャン燃やして。「よく燃えてる、これだけ燃えてりゃいい」と、そういう燃やし方。私は4回やっただすね。私がやるときには、「きょうは、きれいに燃えたなあ」つって、私は4回とも、きれいに燃えました。

〔話に〕聞いたこと〔では〕、焼き方がまずくつてね。はじめ、変な燃やし方、チョロチョロやっとして、うまく燃えなくて。それで、もういいと思って出してみたら、まだ燃えてないところがあつて。そういうとき、火葬してる者が〔うまく燃えなかった骨を〕つまんで、地獄谷に捨てたと。うまく燃えなかったときに、そういうことやってるんだよという、そういう話は聞いたことがありますけど。見たわけじゃないです。

ある長期入所経験者（男性、1950年星塚敬愛園入所）は、聞いた話として、戦争中に防空壕掘りを患者さんたちがやらされて、多数の死者をだしたことについて、つぎのように語った。

私が〔昭和25年に星塚敬愛園に〕入ったときはね、〔入所者は〕989〔人〕だつたと思うんです。いちばんおつたときは、敗戦前後に、1400ぐらいおつたつて、記録がありますもんね。〔1,000人入れる〕防空壕〔を患者が掘らされたこと〕でね、だいぶ体を悪くしてますよ。普通の年は20名から30名ぐらい亡くなっていますけれども、あの昭和20年という年にはですね、200名ぐらい死んでる。それで、土手焼（どてや）きとかなんとかつていう言葉を使って……。〔死者が〕1日3人ぐらいおつて、指定された火葬場でやれんで、納骨堂の庭先で焼いた、庭焼きしたという話は聞いております。

〔その後〕あそこ〔＝防空壕〕に人糞を捨てました。〔糞尿を〕捨てる場所がなくて、あそこがいい場所だということですね、なにしようたら、こんどは、あそこの入口が崩れましてね。もう外のほうに出てきよつて、もうあそこは使うことはならん、と

いうことで。それこそ、そのころは〔どこのハンセン病療養所も〕たいした〔量の糞尿の〕処理ですから、もう処理場が〔足り〕なくなりまして。どこも、尿の処理に困ってますよね。

それでね、〔園内の〕尿を、正確な処理方法をしなさいということで、うちのほうも、防空壕は廃止になりまして、そこへ〔糞尿を〕捨ててはいかんという、厚生省から命令が来ましてね。だから、あそこ、全部、コンクリでね、蓋をしました。それも私の〔自治会長をしている〕ときでしたけど。だから、これも、入園者が自発的に良心的に言ったんじゃないかって、外からね、「敬愛園はこうこうこういうことをしよるぞ」と。だから、尿が漏れて、その尿が臭ってきてね、なんとかしてくれということをね、園長のほうに。これは、〔いま私が住んでいるところの〕部落会長が言ってきたんじゃないかな。で、調べてみたら、そういうことがあると。確かに臭いと。防空壕の跡は〔いま私が住んでるとこの〕川上になりますから、風向きがあれのときは、ものすごい臭かったという話を〔聞いてます〕。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、患者作業が忙しくて、治療を怠ったために病気が再発したと、つぎのように語った。

ぼくもちょっと〔患者〕事務所へ行っとったわけやね。昭和34年かなんぼぐらいやったね。その当時、入園者が900なんぼおったわけやね。そのときに、まあ、ぼくもあっちこっち事務所をやったけど、被服部っていうようなね、仕事のときにね。それで、そのころは、クーポン券っていうようなもんを渡してたわけやね、その人その人にね。いちばん最初入ったときは、部長がおって、ぼくは部員っていうんか、そうしたなにおったけど、部長がやめて、ぼくが部長になったときでも、そうした仕事をせないかんわけやからね。そやからもう、900なんぼおるなかで、部長と部員と2人でやね、春と秋に展示してやね、被服費を使うわけやねえ。国からくれる被服賃なんぼいうて出るからね。ずっとむかしはいっせいに品物出してたわけやね。浴衣なら浴衣、ズボンならズボンいうて、きまってね、いっせいにそうしたものをを出してたんやけど。それが、あんた、あれがほしいとかこれがほしいとかいうような時代になって、見本を出してやね、それで、注文を受けてやね、それをトータルして園へ出さないかんわけやからね。仮に、足袋にしたらね、年間足袋が3足、そのころ園からくれたったわけやね。で、いろいろ、大きさがあつてしょ。むかしは文数（もんすう）いうたけど。で、女の人であれば色がね、赤い色……。若い子やったら、赤、ベージュとか、白とか、臙脂（えんじ）とか、それからもうひとつ、藤色みたいなね。いろいろ、年代によって足袋でも見本を出してたわけやね。で、その文数がそれぞれ一人ひとり違うでしょ。何番の何色の、〔なんぼの〕文数をほしい、というようなことでね。注文伝票っていうものを配って、その注文伝票を集めて、トータルせないかんわけやね。で、何色の、文数がなんぼとかいうてね、100足とか200足とかいうてね。そういうようなトータルをせないかなんだから。もう、ほとんど、朝ごはん食べて、昼までって。そのときに、あんまり忙しいから治療を怠るとるわけやねえ。あのころ、プロミンができて、プロミン打っとったけどね。プロミンもそんなような事情で、休んだり、あんまり行かな

んだわけやけどね。やっぱり、それがちょっと悪かったのかな、と思うんやけどね。ちょっとまた再発みたい。きちっとプロミンで押さえてなかったわけやねえ。そやから、やっぱり、その1年ってものは、〔病気への影響が〕おおいにあったんじゃないかなと思うわ。

ある入所者（男性、1949年栗生楽泉園入所）は、付添い看護に言及しながら、ハンセン病療養所は「人間の住むところじゃない」と思ったと語った。

私が来たときにはね、患者がぜんぶやってたんだもの。看護からなにからなにまで。御飯なんかでも、いま、運んでくれるけどね。あれ、みんな、われわれが担いできたからね。また、不自由舎に看護に行ったんです。それはもう義務的だから。やらなきゃなんないと。

まあ、〔ここは〕人間の住むところじゃないな〔とと思いましたね〕。私が不自由舎でね、看護しながら、不自由者の面倒見るとき、とにかく人間が死んでね、火葬がまにあわないんですよ。それもね、火葬するのに、薪（まき）なんかね、患者が運びあげるんだから。まにあわないもんだから、待ってくれ、って。それが1日や2日じゃない、毎日だもの。だから、とつても、いるところじゃないと思ったものね。で、その、病気で死ぬ人間もそうだしね、首つって死ぬのがいるんですよ。いないなあと思ったら、原っぱへ行って死んでたり。いやあ、私なんか、よくここまで生きてなあと思って。

ある入所者（男性、1951年大島青松園入所）は、患者作業の問題について、つぎのように語った。

〔じっさいに入所してみても、ハンセン病療養所とは〕ひとことで言えば「収容所」。軽症患者の労力に依存して運営されてる「収容所」。

すぐ仕事させられた。もう、1ヵ月くらいしたら、「あんたはなんでもできる病気の状況なんで、なんでもしてくれ」と。思い出すだけで、少なくとも10種類ぐらいの仕事はしてきただろうね。看護婦の手伝いなんかして注射までしたし、医療機器の消毒、火葬、薪割り、食事配達、洗濯、ありとあらゆる、施設運営のための「管理作業」に就労しましたね。

治療は、私は熱心にやったけど、むしろウエイトは生活の場のほうに置かれてた。一日1回注射したら、それで治療は終わるでしょ。ほかはぜんぶ、重症者の付添いをしたりとか、看護婦の手伝いをしたりとか、薪割りをしたりとか、尿尿汲み取りをやらされるとか、むしろ生活の場のほうがウエイトは大きかった。

〔患者作業は、体調の悪いときは〕「休みたい」言うたら、休むことはできた。〔しかし〕これはね、そういうふうな雰囲気をつくらされたんじゃないかと思うけど、なにも作業をしてないやつは怠け者だ、という気風があった、療養所には。だから、熱があっても37度台ぐらいだったら、仕事をみんなしてた。

〔患者作業でいちばん大変だったのは〕やっぱり、重症者の24時間付添い看護。こ

これは、大変だった。1人の患者が、4人か5人……。共同部屋でね、ベッド6つあって、そのうちの1つは、ぼくたち看護人の寝泊りするベッド。あと5人は患者。医者が病棟に見えるのは、1カ月に1回か2回ぐらいかな。看護婦も、毎日ちょっと出てくるぐらいで、いわゆる治療が目の前でされたっていうことを見たことがない。

こういう経験があった。治療が十分にやられないということは、もう言うまでもないことなんだけど、具合が悪くて、死んでいく人も、あった。ぼくが看てる人でも、この人は日に日にご飯も食べなくなったし、もう何日も生きられないという感じ、わかるんですよ、経験を積んでくると。いよいよ、あしたの晩が危ないというときに、夜だったけども、看護婦当直室が園内に1カ所あり、1人だけいる。看護婦に、「見てくれ」と。「どうも、この人、今晚危ない」と言ったら、「あなたに言われて、そこへ出て行ったときに、ほかから患者さんが来たときに対応する人がいないので、行くわけにいきません」って、断られた。「もし危ないときには、強心剤あげるから、これを腕にやってください」って、強心剤の注射。そんなの当たり前のことだった、その時代は。注射器を、看護人の部屋に置いてあったからね。それで、その晩にやっぱり亡くなったけれど、息苦しい状況を見て、強心剤の注射をして、ずうっと、ぼくは、枕頭（ちんとう）についていた。亡くなるまで。

夜が白みかけたときに、ついに息が切れた。また看護婦のところへ走って行った。「とにかく、亡くなったから、見に来てくれ」。それでも出て来ない。「医者に連絡して」と言ったら、あくる日の朝10時ごろ、看護婦と医者が出て来て、「ご臨終です」って言うんです。これは、まさしく人間のいのちと尊厳を軽視した対応であり、なんのための医者であり看護婦であるかと、ものすごい腹が立った。それを、いまでも、忘れられないです。

私は、世間知らずでポコッと入って、いきなり、ここの療養所で生きていくにあたっては、いわゆる「管理作業」に就労するのが義務だというふうになんて言われて、非常にそのことに疑問を持ってたけども、「相愛互助精神」だって、耳障りのいいことを管理者が言って、みんなのためになるんだから、仕事をみんな義務としてやってくれよ、というふうな教育をされて、不承不承ながら、仕事をして。“だけど、おかしい”と。“患者であるのに、仕事を強制されるということは、どこかおかしい”と。